

「金融・資本市場に関する政策懇談会」の設置について

平成 20 年 7 月 15 日

日 本 証 券 業 協 会

1. 趣 旨

本協会では、「貯蓄から投資へ」の金融の流れを加速・確実なものとするため、これまで様々な施策を講じてきたところであるが、本協会の政策提言機能の強化を図り、より一層、国民の豊かな生活と市場活性化に資するため、証券戦略会議のもとに「金融・資本市場に関する政策懇談会」を設置し、中長期的視点から、金融・資本市場に関する諸課題に取り組むこととする。

2. テーマ

この懇談会は、今後の金融・資本市場のあり方等について、幅広く議論することを目的とし、例えば、次に掲げる事項について具体策の検討を行う。

- (1) 国民の資産形成に資する施策(長期投資促進)
- (2) 金融証券税制
- (3) 金融・証券知識の普及・啓発
- (4) 金融・資本市場のインフラ整備
- (5) その他

3. 構 成

- (1) 懇談会は、委員 10 数名程度で構成する。
- (2) 委員は、会員又はその関係機関の役職員及び有識者のうちから、証券戦略会議議長が委嘱する。

4. 運 営

- (1) 委員の任期は1年とする。
- (2) 懇談会に座長及び座長代理を置く。
- (3) 座長は、必要に応じ、他の関係者の出席を求め、意見を求めることができる。
- (4) 座長は、必要に応じ、専門的観点から検討を行うためワーキング・グループを設置することができる。

5. スケジュール

平成 20 年 7 月から検討を開始し、審議状況に応じて、適宜、証券戦略会議に報告する。

6. 事務局

懇談会の事務局は、政策本部企画部が担当する。

以 上